相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都青梅市和田町二丁目一八〇番地一五、最後の住所東京都青梅市和田町二丁目一八〇番地の一五　被相続人　亡　大鐘　武夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三二番一一号吉祥寺ＹＫビル二階ＮＡＫＡ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中　由規子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県笛吹市一宮町末木八三七番地、最後の住所東京都世田谷区祖師谷三丁目三一番二一号　被相続人　亡　若月　紘一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　落合　孝文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野一丁目六四番地、最後の住所東京都中野区中野一丁目二一番五号　被相続人　亡　海老澤理恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

東京都港区虎ノ門一丁目五番六号朝陽ビル三階　相続財産管理人弁護士　鬼丸かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県座間市相模が丘一丁目七番、最後の住所神奈川県海老名市河原口一〇九一番地の八　アパガーデンコート海老名二〇一号　被相続人　亡　田中　義隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

横浜市中区本町二―一九　弁護士ビル六階　相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市赤羽根四四番地一八、最後の住所神奈川県平塚市東八幡二丁目一一番二一―四〇二号オクトピア東八幡　被相続人　亡　村越　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

神奈川県小田原市栄町一丁目八番一号Ｙ＆Ｙビル五―Ｂ号室白川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白川　秀信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県下伊那郡阿南町和合二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　前田　至昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

長野県下伊那郡阿南町和合三一四―一番地　相続財産管理人　菊島　延幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県いなべ市藤原町山口一三七六番地、最後の住所岐阜市鏡島二一二六番地五　被相続人　亡　藤岡　なみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

事務所岐阜市泉町四一番地富士火災岐阜ビル一階　ティアレ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　芝　英則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市昭和区田面町一丁目四二番地、最後の住所愛知県稲沢市下津新町七二番地ジュネスＯＲＩＺＵ一〇五　被相続人　亡　山形　忠彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

名古屋市中区丸の内三―一五―二〇丸の内三幸ビル六階田中法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田中　英生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市下条四丁目五八二番地、最後の住所愛知県豊田市梅坪町一丁目一二番地七　被相続人　亡　村山　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

愛知県豊田市若宮町三丁目七二番地ＴＡＩＫＥＩ若宮ビル二階長澤幸祐法律事務所　相続財産管理人　弁護士　長澤　幸祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市新町八九一番地、最後の住所三重県松阪市鎌田町二七五番地一　吉祥苑　被相続人　亡　齋藤みきゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

三重県松阪市飯南町粥見四四六八番地二、事務所三重県松阪市下村町九八四番地三フォンテーヌ二〇一号　相続財産管理人　竹田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市中京区竹屋町通堀川東入西竹屋町五二六番地、最後の住所京都府京都市中京区壬生西檜町一三番地　被相続人　亡　野村　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月九日

京都市中京区夷川通富小路西入ル北側ムロビル二階加藤・藤田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西村　友彦

第14期決算公告

平成24年9月24日

東京都港区港南４丁目１番８号リバージュ品川

株式会社アイ・ティ・イノベーション

代表取締役　林　衛

貸借対照表の要旨　（平成24年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	395,034	流動負債	90,799
固定資産	85,745	固定負債	28,840
		株主資本	360,439
		資本金	100,000
		資本剰余金	88,930
		資本準備金	88,450
		その他資本剰余金	480
		利益剰余金	257,755
		その他利益剰余金	257,755
		（うち当期純利益）	(19,238)
		自己株式	△86,246
		新株予約権	700
資産合計	480,779	負債・純資産合計	480,779

第53期決算公告

平成24年10月９日　札幌市白石区流通センター五丁目７番１号

株式会社一髙たかはし

代表取締役社長　髙橋　雅行

貸借対照表の要旨　（平成24年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	864,990	流動負債	1,521,820
固定資産	4,062,958	固定負債	512,848
		退職給付引当金	83,223
		役員退職慰労引当金	41,135
		その他	388,489
		株主資本	2,893,812
		資本金	95,000
		資本剰余金	847,491
		利益剰余金	1,951,320
		利益準備金	19,106
		その他利益剰余金	1,932,214
		（うち当期純利益）	(159,615)
		評価・換算差額等	△532
資産合計	4,927,948	負債・純資産合計	4,927,948